

<<<今号の目次>>>

1. コラム

「テレワーク・デイズ」と「東京オリンピック・パラリンピック」の素敵な関係とは？

2. 最新情報

《お知らせ》 5件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■1. コラム



「テレワーク・デイズ」と

「東京オリンピック・パラリンピック」の素敵な関係とは？

◆「テレワーク・デイズ 2019」って何？

みなさんは「テレワーク・デイズ」を御存じでしょうか。総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府、さらに東京都が推進する『みんなで、テレワークをしよう』という、国民運動。2020年東京オリンピックの開会式に当たる7月24日を「テレワーク・デイ」とし、2017年は約950団体、去年はデイを中心に1週間、1,682団体が参加。そして、2020を来年に控えた今年は、東京オリンピック・パラリンピックの期間に合わせ1か月以上で、3,000団体の参加を目指しています。

◆そもそも「テレワーク」ってどうなの？

テレワークといっても「在宅勤務」だけでなく、最近は、「モバイル勤務」や話題の「サテライトオフィス勤務」も急増中。もはや、女性のための福利厚生ではありません。働く人口が、確実に減っていく日本。『ICTを活用して、時間や場所を有効活用する柔軟な働き方』である「テレワーク」無くして、企業は生き残れなくなることでしょう。

総務省の「平成30年通信利用動向調査」では、テレワーク導入企業は19.1%。導入予定も合わせると、26.3%。もはや「4社に1社」がテレワークを導入している時代に突入しそうです。最近では、地方のサテライトオフィスでテレワークをしたり、出張と休暇を組み合わせた「ワーケーション」ができる企業も増えてきています。

◆「うちは無理」という社長や上司への秘策

とはいえ、「離れていては生産性が低下する」「仕事は顔を合わせてするものだ」「自宅だとサボるのでは?」「情報漏洩が怖い」などなど、テレワークに否定的な意見の方も少なくありません。でも、ICT（情報通信技術）を活用すれば、実は、ほとんどの課題を解決することができるのに…。そこで、「食わず嫌い」のみなさんに、まずは「やってみなはれ」と「国」が背中を押してくれるのが「テレワーク・デイズ」。乗っからないと、損ですよ。

テレワーク・デイズの参加は、制度が導入されてなくても OK、少ない人数でも OK、短い期間でも OK。社長や上司を説得できない場合は、「無料で、わが社のロゴと社名とリンクが、国のホームページに掲載されます」という話術もあります。

◆東京オリンピック・パラリンピックはゴールではない

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、1年と少し。期間中、テレワーク・デイズが、東京の交通緩和に、大きく貢献します。でも、それは、テレワーク・デイズのゴールではありません。目指すのは、東京オリンピック・パラリンピックの「レガシー（遺産）」です。

月日が経ち、テレワークという働き方が「当たり前」になった時、「昔は毎日会社に通っていたよね。そういえば、東京オリパラの頃から、変わった気がする」と言われること。それが、「働き方改革」ならぬ、「働き方遺産」なのだと思います。

株式会社テレワークマネジメント 代表取締役

株式会社ワイズスタッフ 代表取締役 田澤由利

奈良県出身。北海道在住。大学卒業後、シャープ株式会社入社。出産と夫の転勤により退職するも、在宅でのフリーライター経験を経て、1998年に株式会社ワイズスタッフ、2008年には株式会社テレワークマネジメントを設立し、企業の在宅勤務導入支援、国や自治体のテレワーク普及事業等を広く実施している。

内閣府政策コメンテーター。平成27年度に情報化促進貢献個人等表彰にて総務大臣賞、平成28年度にはテレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）個人賞を受賞。

著書に『在宅勤務（テレワーク）が会社を救う』（東洋経済新報社）がある。

《お知らせ》

【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】

●「テレワーク・デイズ 2019」開始です。

→場所にとらわれず、通勤時間から解放される柔軟な働き方を実現するテレワーク。東京都及び関係団体と連携し、2017年より、2020年東京オリンピックの開会式にあたる7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、働き方改革の国民運動を展開しています。2019年は、2020年東京大会前の本番テストとして、本日7月22日（月）から9月6日（金）の約1ヶ月間をテレワーク・デイズ 2019 実施期間と設定し、テレワークの一斉実施を呼びかけています。

公式サイトでは引き続き参加企業・団体を受け付けています。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://teleworkdays.jp/>

【文部科学省】国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）

●「男女共同参画推進フォーラム」開催

→国立女性教育会館（NVEC）では今年も、男女共同参画の推進に向けて共に考えるフォーラムを開催します。

今回のテーマは「つなぐ、あらたな明日へ」。日本国憲法草案作成に GHQ 民政局員として携わり、第14条「法の下での平等」、第24条「両性の平等の原則」の条文を作成したベアテ・シロタ・ゴードンさんの娘である法学者ニコール・A・ゴードンさんによる講演「日本国憲法に女性の権利を ～母ベアテ・シロタ・ゴードンの願い～」をはじめ、シンポジウムや多世代ワールドカフェといったプログラムを実施する他、公募ワークショップ・パネル展示を施設いっぱい展開します。どなたでもご自由にご参加ください。

日程：8月29日（木）～8月31日（土）

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728）

申込：不要。当日直接NVEC本館1階受付にお越しください。

(宿泊は別途事前申し込みが必要。ただし 29 日は既に満室となっています)

https://www.nwec.jp/event/training/yokoku_forum2019.html

問合せ：国立女性教育会館 事業課

E-mail：progdiv@nwec.jp

電話：:0493-62-6724/6725

【厚生労働省】

●「グッドキャリア企業アワード 2019」応募受付中

→厚生労働省は、現在「グッドキャリア企業アワード 2019」の応募を受け付けております。募集期間は 7 月 31 日（水）までとなりますので是非皆さまのご応募をお待ちしています。

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成の支援について、他の模範となる取組を行っている企業を表彰するもので、これまでに 68 社を表彰しています。

学識経験者などで構成する審査委員会が応募企業の取組内容を審査し、11 月上旬に表彰企業を選定、11 月 27 日（水）に表彰式を兼ねたシンポジウムを行います。

受賞企業の取組については、本事業公式サイト「グッドキャリアプロジェクト」や事例集などで、優れた事例として紹介されます。

【募集概要】

募集対象：従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業など※企業全体としての応募のほか、一部の事業所単位としての応募も可

募集期間：令和元年 6 月 3 日（月）～7 月 31 日（水）必着

応募方法： 1：または 2：により応募が可能

1：「グッドキャリアプロジェクト」の応募フォームから直接ご応募。

2：「グッドキャリアプロジェクト」から応募書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールまたは郵送にてご応募。

<http://career-award.mhlw.go.jp>

表彰種類：

- ・大賞（厚生労働大臣表彰：5 社程度）

・イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰：10社程度）

シンポジウム(表彰式)：令和元年11月27日(水)渋谷ストリームホール(東京都渋谷区)

お問い合わせ先：グッドキャリア企業アワード2019事務局(株式会社JACOM内)※厚労省委託先

E-mail jimukyoku@career-award.jp

電話 03-3453-5570(受付時間：平日10:00~18:00)

詳しくは公式サイトをご覧ください。

<http://career-award.mhlw.go.jp>

●中小企業のためのテレワーク導入支援事業

→労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業する「テレワークに取り組む中小企業事業主」に対して、その実施に要した費用の一部を助成しています。詳しくは、テレワーク相談センターまでお問い合わせください。

<https://www.tw-sodan.jp/>

●「イクメンスピーチ甲子園2019」エピソード募集中

→厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援するイクメンプロジェクトの一環として、本年度も「イクメンスピーチ甲子園」を実施します。

- ・全国の男性から、育児と仕事の両立に関するエピソードを募集します。
- ・応募者の中から3名、決勝進出者を選びます。
- ・決勝進出者は、10月中旬に、東京都内で公開スピーチによる決勝戦を実施予定です。スピーチの後、優勝者「イクメンの星」を決定し、表彰式を行います。

エピソードの応募締切は、8月30日(金)です。

育児と仕事を両立している男性の方からのご応募をお待ちしております。

応募方法等は、公式サイトをご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

《地方公共団体の動き》

【栃木県】

2019年度「男女生き生き企業」コンテスト実施

→女性の活躍推進及び働き方の見直し等に関する優れた取組を行っている企業等を募集し、企業規模別に表彰します。

対象：「男女生き生き企業」の認定を受けている企業等のうち、女性の活躍推進及び働き方の見直し等に関する優れた取組を行っている企業等（他、要件有）／応募方法：関係書類を添付の上、郵送又は持参／募集期間：～2019年7月31日（水）

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=766>

【群馬県】

「ぐんまのイクボス養成塾」を開催

→県内の企業経営者・管理職向けに「ぐんまのイクボス養成塾」を開講し、県内の企業が従業員のワーク・ライフ・バランスを推進して、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めることを応援しています。

日程・会場：8月2日（金）13:30～16:00 桐生商工会議所 305 会議室／定員：20名／参加費：無料／申込方法：申込書に記入し、E-mail 又は FAX にて「労働政策課」まで

<https://www.pref.gunma.jp/06/g2200344.html>

【埼玉県】

働き方改革「セミナー付き企業向け無料相談会」

→「結局何から手をつけたらいいの?」「そもそも何が変わったのか分からない」等、社会保険労務士が無料で皆様の疑問にお答えします。

日程・会場：2019年7月29日（月）越谷市中央市民会館、9月17日（火）大宮ソニックシティ／定員：各日50人（先着順）／締切：（越谷会場）7月24日・（大宮会場）9月11日／詳細はWEBサイトにて※相談会のみ・セミナーのみの参加も可能

<https://www.saitama->

[np.co.jp/kijikokoku/womenomics/soudankai/work_style/index.html](http://www.saitama-np.co.jp/kijikokoku/womenomics/soudankai/work_style/index.html)

【千葉県】

「テレワーク体験セミナー」

→テレワークについての疑問にお答えすると共に、疑似体験を通してテレワークのメリットを体感できるセミナーです。

日時：2019年7月25日（木）13:00～16:00／会場：千葉市生涯学習センター3階大会議室／対象：県内中小企業等の経営者・人事労務担当者等／定員：20社・40名（参加費無料）※先着順／申込：FAX 又は E-mail

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/documents/h31telework-seminar.pdf>

【東京都】

使用者向けセミナー「“新しい時代の働き方”～中小企業は社員をどう活かすのか～」
→WLB、D&I、働き方改革に関する研究者・コンサルタントとしての第一人者を講師にお迎えし、限られた人材のもと、長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直し、しかも生産性を向上させていくためにはどうしたら良いのか、ポイントを解説していただきます。

日程：2019年7月31日（水）、8月1日（木）／時間：13:30～15:30／会場：東京都労働相談情報センター池袋事務所／受講料：無料／対象：使用者、企業の人事・労務担当者、テーマに関心のある方／定員：100名※先着順／申込方法：電話、FAX

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-ouji-000176

【兵庫県】

2019年度「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」募集

→ワーク・ライフ・バランスの一層の普及を図り県内企業・事業所での取組を促進するためキャッチフレーズを募集します。

募集内容：働き方改革を進めワーク・ライフ・バランスの取組を促進するキャッチフレーズ／応募資格：兵庫県在住、在勤、在学の方／応募方法：応募用紙、はがき、電子メール、応募フォームより／申込期限：2019年8月2日（金）

<https://www.hyogo-wlb.jp/news/bosyu/item5035>

【奈良県】

今年も「なら子育て大学」を開催します

→ 県と保育士養成課程のある大学が連携し、子育て中の方々が子育てについて学び、親子で楽しめる様々な講座や子育て支援者のスキルアップとなる講座を開催します。

開催期間：2019年6月～2020年2月／受講対象：子育て中の親子、子育て支援関係

者、子育てに関心のある人／受講料：無料（講座により材料費が必要な場合あり）※各講座の日時、場所、対象者、申込方法等は別添チラシで御確認ください。

<http://www.pref.nara.jp/item/213724.htm#moduleid20612>

【鳥取県】

「イクメン・ケアメン養成セミナー」支援事業

→職場において男性の家庭進出について考える機会を提供する事を目的として、県内の企業・経済団体等が開催する社内研修へ講師を無料で派遣します。

対象となる研修会：県内企業等が主に男性社員を対象として開催する家事、育児、介護等に関する社内研修・セミナー等で、要件に該当するもの※ただし、国及び地方公共団体が主催するものを除く

<https://www.pref.tottori.lg.jp/254644.htm>

【山口県】

「イクメンパパ子育て応援奨励金」を御活用ください

→男性従業員が連続した5日以上の育児休業・育児休暇を取得した場合に、従業員が300人以下の“やまぐちイクメン応援企業”を対象に奨励金を支給します。

主な支給要件：(1) 常時雇用する従業員数が300人以下であること (2) 一般事業主行動計画（厚労省）を策定し、都道府県労働局へ届け出ていること 等※その他要件はWEBサイトにて

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/ikumenshourei/syourekin.html>

【徳島県】

「徳島のパパが得するパンフレット Papa Toku」発行

→徳島のパパが子育てを楽しむヒントとなるような「パパの子育て体験談」「お気に入りスポット」「パパの子育てに役立つ情報」など、先輩パパ（パパの子育て応援プロジェクト事業の企画・運営メンバー）のアドバイスなどを盛り込んだ冊子となっております。

配布場所：県関係機関をはじめ、各市町村、地域子育て支援拠点（順次配布）／以下サイトよりダウンロードも可能です

<https://www.tokushima-hagukumi.net/topics/papatoku.html>

【熊本県】 熊本市

「はあもにい（コワーキングスペース）」でテレワークを体験できます
→図書館のようなオープンスペースで、独立した仕事を行いながら、自由に交流することができます。無線 LAN 環境を整え、複合機（コピー、PC プリンタ／有料）を設置。利用登録（登録料 2000 円）を行えば無料で利用できます。※託児有（事前予約制・1 回 2 時間まで）

<http://harmony-mimoza.org/telework/>

【編集後記】

夏が近づいてきました。とはいえ、うれしいのは夏休みが始まる子どもたちぐらい。我が家では、学童と両立させながらどのようにこの 1 か月を乗り切るかが夫婦の課題になっています。とはいえ、子どもたちにも充実した休みを過ごしてほしい。同じ環境の友人は、会社に在宅勤務を申請したそう。それも一つの方法。しかし、かなわない場合はどうするか……。まだまだ家族会議は続きそうです。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<http://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>